

技能職員（自動車運転手）募集のお知らせ

横浜地方検察庁では、下記のとおり技能職員（自動車運転手）を募集します。

記

- 1 仕事の内容
検察庁庁用自動車の運転、整備及びこれらに付随する業務
- 2 必要な経験、資格等
 - ・普通乗用車運転免許
 - ・自動車運転経歴10年以上（必須ではありませんが、有用な経歴として認定します。職業上の運転経歴以外でも可。）
 - ・なお、以下に該当する方は、応募できません。
 - 令和7年度中に62歳以上となる方（国家公務員法（定年年齢）によるもの）
 - 日本の国籍を有しない方
 - 国家公務員法第38条の規定に該当する方
- 3 募集人数
1名
- 4 採用年月日
令和7年12月1日
- 5 勤務地
横浜地方検察庁（所在地：横浜市中区日本大通9）
（最寄り：みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分、JR根岸線・横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅から徒歩10分）
- 6 勤務時間
平日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
土日・祝日の勤務なし
- 7 給与等
行政職俸給表（二）を適用
※学歴・職務経験等の内容により俸給が決定されます。
※通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等各種手当あり。
※月末締め、当月16日払い（口座振込）
- 8 問い合わせ先
〒231-0021 横浜市中区日本大通9
横浜地方検察庁事務局人事課人事第一係
電話045-211-7603（直通）
- 9 その他
応募に際しては電話連絡の上、履歴書、職務経歴書及び運転免許証のコピーを郵送してください。
書類選考を行い、選考通過者に対して日程調整の上、面接等を実施します。
採用内定後、卒業証明書、在職証明書及び健康診断受診結果等の各証明書等を提出していただきます。
履歴書は不採用の場合返却します。